

若者の社会的孤立問題に関する議論の動向と課題

—ソーシャルワークサービス拡大に向けた提言

田 中 秀 和*
立 花 直 樹**

はじめに

今日の日本社会においては、孤立に関する議論が盛んに行われるようになってきている。このような中で、本論文では、これまでこの孤立の問題から最も遠い位置にあると考えられてきた若者の社会的孤立に焦点を当て、教育や就労に関する課題を浮き彫りにした上で、その解消方法について考察することを目的とする。

1. 用語の定義

(1) 若者とは

若者を国語辞典(2006, 2012)で調べると、「年の若い者(人)、青年、若人」を意味している。同様に、青年(2006, 2012)を国語辞典で調べると、「青春期にある若い男女。14, 5歳から24, 5歳頃までをいうが、広く30代をも含めていう場合もある。若者、わこうど。」を意味している。さらに、若人を国語辞典(2006, 2012)で調べると、「若い者(人)、青年」を意味している。つまり、若者、青年、若人は同義語であるといつてよい。

米国の発達心理学者・精神分析学者であるE・H・エリクソン(Erik Homburger Erikson)は、「発達心理学の視点から、年齢別のライフステージごとに課題を整理し、ライフ・サイクルとアイデンティティの関係性」について言及しているが、「青年期は11歳から19歳で、社会的関係における友人やロールモデルを重視している」とし、「初期成年期は20歳から39歳で、愛情関係におけるパートナーや友人を重視している」とし

ている。また、厚生労働省(2000)が始めた「21世紀における国民健康づくり運動(通称:健康日本21)」において、青年期とは15歳から25歳の間を指しており、「身体的には生殖機能は完成し、子どもから大人へ移行する時期である。」と位置づけている。エリクソンや厚生労働省の定義から、「青年期」とは「人が生きるプロセスにおいて、心理(精神)的にも身体(肉体)的にも、人間的にも成長していく時期」と言えると捉えることができる。

また、エリクソンが定義する青年期(11歳から19歳)も、厚生労働省の定義する青年期(15歳から25歳)と非常に限定的であるが、近年の青年の定義においては、より年齢層が広いケースも多い状況である。例えば、独立行政法人国際協力機構(JICA:Japan International Cooperation Agency)が実施している海外ボランティア派遣制度である「青年海外協力隊」の資格年齢は20歳から39歳であり、日本青年会議所(公益社団法人であり、青年経済人の社会活動やリーダー育成を目的としている)や全国商工会(経済産業大臣の認可を受けて設立された特別認可法人で、地区内の小規模事業者が地域内経済振興をはかるための諸活動及び社会一般の福祉の増進に資することを目的として、幅広い活動を実施)の青年部の会員資格は20歳から40歳までである。また、全国各地にある青年団や町内会青年部では、元来「30歳までを青年」や「35歳までを青年」と定義してきたが、近年は「40歳までを青年」と変更している場合が多い。これらを踏まえれば青年の定義が広がりつつあり、狭義の意味では15歳から25歳頃までの高

* 立正大学社会福祉学部社会福祉学科

** 関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科

キーワード: 若者, 社会的孤立, 学校経由の就職, 就労支援, ソーシャルワーク

校・大学・大学院に所属する年齢を「青年」と捉えることもできるが、少子高齢化の社会を鑑みれば15歳から40歳頃までを「若者」「青年」と捉えるべきかもしれない。

(2) 孤立とは

孤立を国語辞典（2006, 2012）で調べると、「仲間がなく、一つだけで存在すること」「一つまたは一人だけ他から離れて、つながりや助けのないこと」を意味している。同様に、孤独（2006, 2012）を国語辞典で調べると、「頼りになる人や心の通じあう人がなく、ひとりぼっちで、さびしい・こと」「仲間や身寄りがなく、ひとりぼっちであること。思うことを語ったり、心を通い合わせたりする人が一人もなく寂しいこと。また、そのさま。」を意味している。このことから、孤立は客観的状态を指し、孤独は心理的状态を意味しているといつてよい。

ただし、孤独であれば、孤立している状態であるケースが多く、孤立していれば孤独を抱えているケースが多い。つまり、孤立と孤独は切り離して考えることが難しい概念である。ただし、本論文は心理学的研究ではなく、社会学的研究であるため、孤立に視点をあて論じていくこととする。

近年、社会から孤立した状態であることが、「不登校」「ひきこもり」「ニート（NEET: Not in Education, Employment or Training）」「スネップ（SNEP: solitary non-employed persons）」「ホームレス」等の社会的問題として取り上げられることが多くなっている。

ニートとは、英国の政府機関・社会的排除防止局（1999）が作成した調査報告書『BRIDGING THE GAP』で「16-18 years olds not in education, employment or training（教育、雇用、職業訓練に参加していない 16～18歳の若者）」と定義されており、15歳で義務教育を修了した後の16～18歳を指している。一方、日本では、厚生労働省が、ニートを「若年無業者（15～34歳の非労働力人口の中から、学生と専業主婦と家事手伝いを除き、求職活動に至っていない者）」と定義しており、若年無業者の算出方法は、総務省の労働力調査「特定調査票集計（詳細集計）」（労働力調査）に基づいており、2012（平成24）年の調査結果では63万人にも上ると指摘されている。

スネップとは、玄田有史（2012）によると、調査報告書「孤立無業の実態（速報）」で「20歳以上59歳以下

の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人か一緒にいる人が家族以外いない人々である」と定義しており、男性は「低学歴、高齢であるほど陥りやすい傾向」にあるが、一方で「女性や大学卒、20代の若者のスネップが増加」しており、社会全体に広がるスネップを「孤立の一般化」と表現している。さらに玄田（2012）は総務省統計局（2006）の「社会生活基本調査結果」からスネップが100万人に達しており、今後ますます増加することを指摘しており、日本経済新聞（2013）によると「2011（平成23）年にはスネップが162万人」となった。玄田（2013）はこのような状況に対して、「孤立に陥ると職探しへの意欲が失われがちだ。今は家族が支えても将来、経済的に厳しい状況に陥る」との見方を示し、「失業者が社会福祉に頼ることなく、職を得るには、一層徹底した福祉計画や政策が必要である」と強調している。

日本において、若年無業者や未婚無業者が年々増加しており、日本は確実に「孤立社会」への道を歩んでおり、世の中には「孤独」が蔓延しつつある。

2. 就職活動の歴史からみた若者の孤立

第2次世界大戦直後から、現在に掛けて日本の産業構造は大きく変化している。

厚生労働省（2013）によると、1950（昭和25）年には「第1次産業（農林漁業）」が48.5%を占め、「第2次産業（製造業）」は15.8%、「第3次産業（卸売・小売業）」は11.1%、「第3次産業（サービス業）」は9.2%であったが、高度経済成長を経て、「第1次産業（農林漁業）」はその割合を大きく低下させ、1970（昭和45）年には、「第2次産業（製造業）」の割合は26.1%まで高まった。その後、「第1次産業（農林漁業）」「第2次産業（製造業）」はその割合を低下させていき、就業構造のサービス化、第3次産業化が進んだ。当時と比較して今日においては産業分類が変更されており、厳密な比較はできないが、第1次産業は1970（昭和45）年の1,015万人（就業者全体の19.3%）から2010（平成22）年の238万人（同4.2%）へ、第2次産業が1970（昭和45）年の1,790万人（同34.1%）から2010年（平成22）年の1,412万人（同25.2%）へ減少する一方、第3次産業は1970（昭和45）年の2,451万人（同46.6%）から2010（平成22）年の3,965万人（同70.6%）へ増加している。つまり、「現在の産業の中心はサービス業」という実態が明らかである。

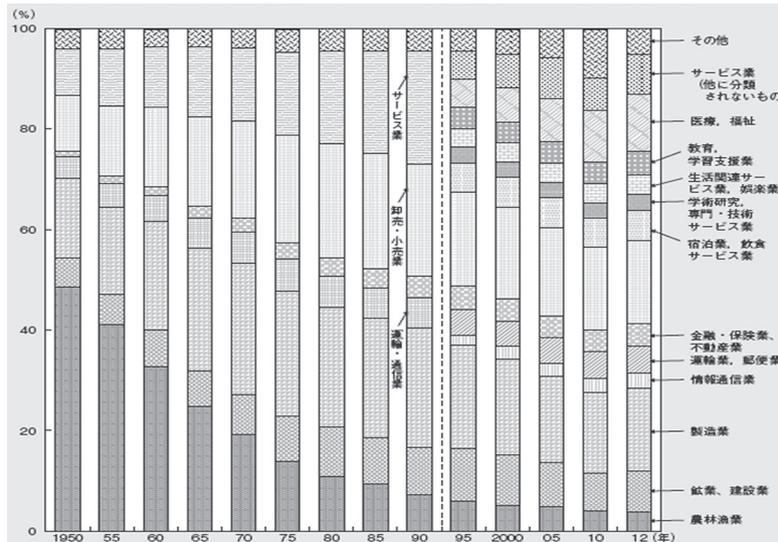


図1 産業別就業者構成割合の推移

出典 厚生労働省『平成25年版 労働経済白書』p82, 2013

このような産業構造の変化によって、就業の際に求められるものが大きく変化してきている。第1次産業が中心の時代には、「身体能力」が第一に求められ、第2次産業が中心の時代には「技術力」が第一に求められ、第三次産業が中心の現在は「コミュニケーション能力」が第一に求められている。

最近の日本社会においては、労働者層の非正規化が問題となっており、労働全体者に占める非正規雇用者の割合が年々増加している。労働者全体に占める非正規雇用者の割合は、1984（昭和59）年に15.3%であったが、2013（平成25）年には36.7%となった（図2）。

日本社会はこれまで、若者と社会的孤立に関する問

題を社会問題として顕在化させることがなく1990年代までの時間を過ごした。

しかしながら、1990年代以降、「フリーター」「ひきこもり」「パラサイト・シングル」「ニート」等の言説により若者バッシングがメディアによって開始されたことにより、結果的には今日、若者と社会的孤立の問題が浮き彫りになってきている。

上記の言説はそれぞれ、若者個人に対するバッシングとしてメディアを賑わせた。「近頃の若者はやる気がない」「近頃の若者は親に甘えている」等によりこれらの問題は社会ではなく個人の責任に転嫁され、政策対象としての若者という視点を潜在化させてしまった。

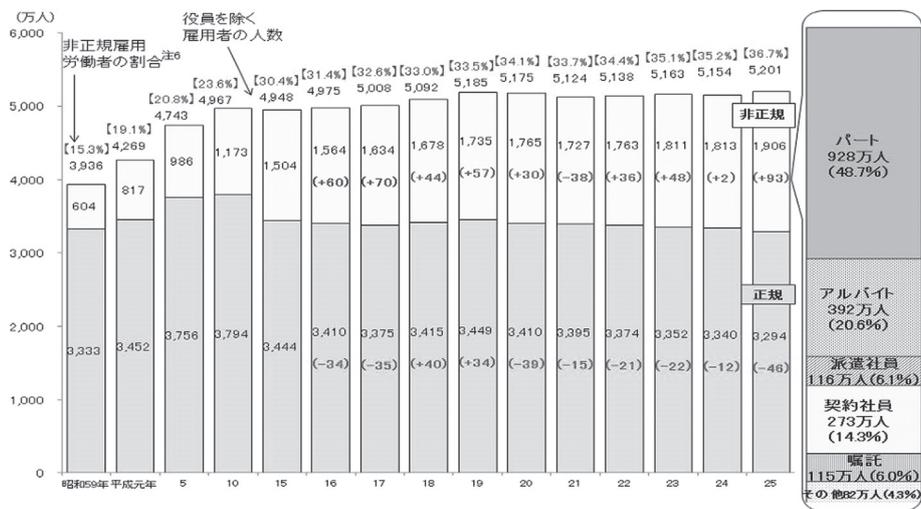


図2 正規雇用と非正規雇用労働者の推移

出典 「昭和59・平成元・5・10年の各労働力調査（特別調査）」「平成15～25年の各労働力調査（詳細結果）」

このような状況の中で、上記に挙げた状態にある若者の数は1990年代から2000年代にかけて増加の一途を辿ることになった。

上記の言説が世間を騒がず以前の時代の若者は、強固な「学校経由の就職」システムを利用することにより、孤立化を防ぐことが可能であった。「学校経由の就職」とは若者が高校や大学等の教育機関に在籍している間に、就職先を内定させ卒業後すぐに勤めに出る制度を指す（本田 2005）。本田（2014）は、仕事・家族・教育という3つの異なる社会領域の間がきわめて太く、一方的な矢印によって、結合されていた時代に機能していた関係性を「戦後日本型循環モデル」と名付けている¹⁾。

このシステムは今日においても広く社会の常識として通じている部分がある。しかし、現在においてはこのシステムは機能不全に陥り、多くの者がこのルートに乗れずに、結果的に非正規労働者やニートとならざるを得ない現実がある。年齢別の非正規雇用者の推移を見ると、全ての年齢層で、非正規労働者の割合が増加している（図3）。少子化により、若者が急減しているにもかかわらず、15歳から24歳における非正規雇用労働者の割合が増加しているのである。

「学校経由の就職」において、企業等の採用側は教育機関が輩出する新卒者を大量に採用することにより、人材を確保する。日本社会において、高度経済成長からバブル経済が崩壊する間は、このシステムが曲りなりにも正常に機能してきたといえる。学生である若者は学校に在籍中に就職活動を行えば、比較的容易に職

に就くことが可能であった。

また「学校経由の就職」においては、正規雇用、終身雇用や年功序列がその制度の前提として存在していたため、多くの若者は就職活動を経て入社した企業等に生涯勤めることとなった。また、大企業では経済成長の時代に大量の若者を一括して採用したため、その者たちは「同期」として仲間意識をもち、仕事に取り組むことが可能であった。現在のように、同じ職場に勤務していても、正規雇用の者や非正規雇用の者、また派遣労働の者が混合している状態においては、仲間意識は醸成されにくく、これは若者を孤立化へと導くことになってしまう。

「学校経由の就職」は、上記のようにそのルールに乗っておけば、個人として深く考えることなしに正規雇用の職を得ることができ、同期の仲間意識を育み、若者を孤立から引き離す役割を担っていた。もちろん、このシステムは完璧なものではなく、一度新卒採用の枠からはみ出して、うまく「学校経由の就職」のルールに乗れなかった者は、社会のマイノリティとして孤立を深めることになった。しかし、日本社会においては、1990年代初頭までこのシステムは曲りなりにもうまく機能しており、「学校経由の就職」からはみ出る者は少数であり、またそれらの者も、中途採用で正規雇用に至る可能性は今日よりも開かれたものであった。

近年の国際化やグローバル化は、若者の雇用に大きな影響を与えている。それはこれまで述べてきたような、学卒直後に正社員となることがより困難となるという現象を引き起こしている。

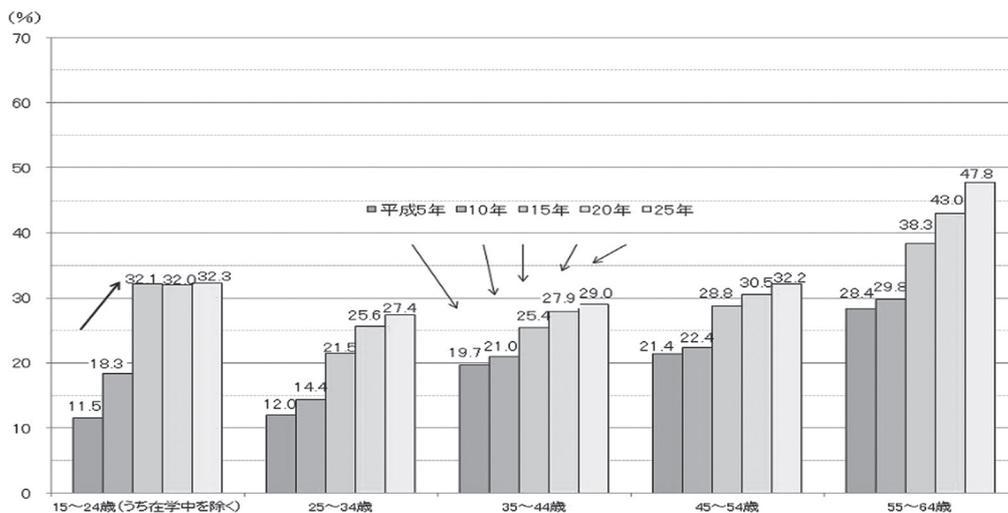


図3 非正規雇用労働者の推移（年齢別）

出典「平成5・平成10年労働力調査（特別調査）」「平成15・平成20・平成25年労働力調査（詳細結果）」

企業活動がグローバル化すれば、企業はより安い労働力を求めることとなる。日本の労働市場は上記の通り長年、「学校経由の就職」により新卒者を正社員として採用し、その人材について終身雇用を前提として雇用してきた。もちろんこれは、男性にのみ当てはまることであり、女性には結婚退職を前提とする暗黙のルール（ジェンダー規範）があった。

新卒者一括採用、年功序列を前提としていた企業では、新卒者は学校を卒業した時点では全くと言ってよい程その企業活動に貢献することができない。学校教育と職業との接続意識が培われてこなかったこれまでの日本社会では、医師・看護師等の当該職業とマッチした教育を受けてきたものは例外として扱われ、一般の新卒者には電話対応の仕方やその方法など社会人として基礎的な部分から教育していく必要があった。

このようなことは一見非効率にも見える。しかし、終身雇用を前提とした制度設計のなかでは、若者は企業内でOJTを受けることにより、徐々に社会や当該企業に適応していくことが望ましい在り方として捉えられてきた。また、高度経済成長時には、年功序列を維持できるような利潤を上げることも、今日よりも容易であった²⁾。

しかし、高度経済成長が終焉を迎え、企業競争がグローバル化した今日、これまで述べてきたような企業の在り方は変貌を遂げざるを得ない時代となった。余裕のない社会で企業は、新卒時には全くといって企業の利潤に貢献をしない若者の雇用を抑制する道を選んだ。

それまで、「金の卵」と比喻されるほど大切に扱われてきた新卒者は、今度は逆に即戦力として使えない者として対処されるようになってしまった。企業が求めるのは、即戦力であり、それができない若者は使い勝手が悪く、好んで採用したい対象ではなくなったのである。

このような企業の採用行動の変化の中で、それまで当たり前とされてきた「学校経由の就職」はその困難度をますます高めていくこととなる。

学校を卒業後、すぐに職業人として企業に採用され、終身雇用と年功序列を前提としたルールの中で、職業人として成長していく若者のイメージは、1990年代後半から2000年代にかけて大きく変貌した。

これまで述べてきたように、企業が求める人材は即戦力である。学校教育と職業の接続性が弱い日本社会

においては、多くの若者にとって学校教育の中で学んだ知識は社会に出て、役に立たないものとして扱われてきた。

また、企業の採用活動は学校教育の中で行われる試験とは異なり、明確な合格基準がない。そのため、この時代の若者たちは、自身が採用に至らせるために頻繁な自己分析や「人間力」を磨くよう動機づけられることとなった。

しかし、いくら自己分析をしたところで上述のように以前とは社会環境が変化したのであるから、個人が努力したとしても、それには限界がある。その点について、社会はこれまでの社会常識に照らし合わせ、就職できないのは個人の責任として取り扱ってきた。すなわち、学卒後すぐに就職できないのは、本人の努力が足りないからであるとする論理である。ここで、若年者の孤立をめぐる問題の難点が露呈する。それは、確かに「学校経由の就職」がいままで通りにうまく機能しない世の中になったとしても、これまでと同じように学卒後すぐに正社員として就職できる者もいるということである。

これは、若者の間で分断をもたらし事態を引き起こす。それはすなわち、社会環境が変化した要因を無視して、従来通りの「学校経由の就職」を社会が継続した結果、今まで通り学卒後すぐに正社員として社会保険の完備された職場に就職できるものと、それが叶わず非正規雇用で就職せざるを得ないものとの分断を指す。

今日の若者の就職活動を椅子取りゲームに例えるなら、以前の就職活動は、ゲームに参加するほぼすべての者に対して、椅子が用意されていた。もちろんそこには企業規模や所在地の違い、将来性の有無などの差はあったものの、正規雇用、年功序列、社会保険完備等の条件は同様であった。しかし、今日の若者が置かれている状況は、以前とは大きく異なる。それは、まず前提として座れる椅子の数が参加者全員に保障されなくなったことである。若者は、その少ない椅子になんとか座れるように、自己分析や人間力を高める努力をせざるを得ない。また、今日の若者が座る椅子は、以前の若者が座る椅子よりも座り心地の悪いものとなっている。

今日、ブラック企業やワーキングプア、名ばかり店長等の言説が流布しているが、その背景には、たとえ「学校経由の就職」が叶い、正社員として企業に就職で

きたとしても、長時間労働や責任の重い職務をすぐに遂行することが求められるようになってきている現状がある。

これは今日の若者の孤立問題を考える際に重要な論点となる。すなわち、第一にこれまでの「学校経由の就職」が、社会環境が変化した中でも、強力な力をもって今日まで現存していること、第二にこれまでと同じように、学卒後すぐに企業と同じように就職が叶ったとしてもそれは、正規雇用とは限らず、また仮に正社員と就職できたとしても、これまでとは比較にならない程苛酷な労働環境が用意されている可能性が高まっているのである。

第一の論点に関しては、今日において社会問題としてある程度認識されてきた問題であるといつてよい。若者の就職活動が以前とは様変わりしてきた様相はメディアでも盛んに取り上げられるようになってきている。これまで述べてきたような「学校経由の就職」がもたらす弊害や、過剰に自己分析を求めることに対する警告、「人間力」という抽象的で曖昧な概念が社会に浸透したことによる悪影響が識者から叫ばれている。

また、第二の論点に関しては、就職することが以前よりも難しくなってきたという社会状況は当然、当事者である若者の間にも広まっている。そのため、前述のように少ない椅子を取りあう熾烈なゲームに勝利するための努力をせざるを得ない状況となっている。

このような状況で新卒正社員の位置を手にしたものは、社会の言説にも影響を受けて、自分自身が努力したのだから今の職を手に入れることができたとの認識に陥りやすい。もちろん、就職活動では本人の努力は必要不可欠である。この点は相違のない事実である。しかし、就職活動の採用基準は曖昧であり、かつ本人が努力できる環境にいるかどうかは本人が育った家庭の文化や経済階層に大きく依存する。また、この問題の最大の難点は、学卒後すぐに正社員として就職できた者は「学校経由の就職」が叶わなかった者に対して、努力が足りなかった者として捉えてしまいがちなところである。

本来就職活動は個人的な要因だけでなく、社会環境の影響も強く受けるものであるのに、今日のように過度に自己分析や人間力を強調する風潮は、過剰に就職活動の結果を個人要因に帰属することになる。

その結果、本来であれば個人要因よりも社会環境要因のほうが大きなウェイトを占める問題が、個人要因

に過度に傾斜した形で人々の意識のうえにも上ることになる。

限られた正社員の席に座れたものは、それが叶わなかったものに対する優越感を高め、その結果が個人の努力のみによって導き出されたものであると誤解してしまいやすい。

この点は若者の孤立を考える上で、重要な論点となる。「学校経由の就職」で正社員となることが叶ったものと、それが叶わなかったものでは、その両者の間で大きな意識の壁ができてしまう。ここで注意が必要なのは、就職活動の結果、正社員への道が開かれなかったものだけでなく、めでたく正社員となったものも孤立をしているということである。

正社員としての道が開けなかったものは、社会保険と労働組合から排除され、また当該企業における業務の中でキャリアを構築することが困難になりやすい。では、正社員として限られた椅子に座ることができた若者についてはいかがであろうか。

今までの若者の労働や孤立に関する議論は、若者が就職戦線に勝利し、正社員としての椅子に座ることができれば、様々な点で有利となり、それが望ましい形として喧伝されてきた感がある。

しかし、今日の社会においてたとえ正社員として就職できたとしても、その先に待っているのは、過重な労働である。今日の若者が長時間労働、休日出勤、残業代不払い等のいわゆる「ブラック企業」に就職してしまう確率は、以前の若者よりもはるかに高まっている³⁾。

それは、今日では少ない正社員に過剰な期待と不安がかかるようにシステム化されていることが原因である。年功序列型の雇用形態は、若年期にその労働量に似合わない低賃金で労働を提供する代わりに、中高年以降に負担の少ない労働と高い賃金を得ることを前提としたものである。

「学校経由の就職」が機能不全を起こしているにもかかわらず、それに代わる新たなシステムが構築できずにいる現状のなか、以前のように年功序列を前提とした制度がいまだ存続している。年功序列制度の内部は変革されていないため、その中に入ることになった若者は、働いた量にそぐわない、低賃金で働かざるとえなない。また、現在の若者が中高年になった際の保障を誰がしてくれるでもない。

このように、今日の若者は「学校経由の就職」によ

り、正社員と非正社員が分断され、非正社員にはキャリア形成の道筋が示されない状況にある。

また、仮に正社員としての就職が叶ったとしてもその道は、険しいものである。「学校経由の就職」が機能不全を起こしているにも関わらず、大きな制度転換が行われることなく当該システムが存続していることにより、新卒で就職した者としなかった者、また就職できた者のなかでも、正社員として就職した者と非正社員として就職した者があり、それぞれは互いに孤立を深める様相となっている。

3. 「ニート」状態にある若者の孤立

これまで述べてきたように今日、「学校経由の就職」が制度疲労によりおおきな綻びを露呈させている。また、その仕組みに変わる新たなシステムの必要性が叫ばれながらも、その制度構築は未完である。

制度疲労を起こしたシステムからは、非正規雇用の若者が輩出されることになる。また、そこには職に就くことが叶わない者も存在する。

そのような若者は、今日、「ニート」との呼称を社会から与えられている⁴⁾。ニートとは、元々、イギリスにおいて誕生した言葉である。日本においてこの用語が初めて使用されたのは、2003（平成15）年に刊行されたJIL（労働政策・研究機構）の報告書「諸外国の若者就業支援政策の展開－イギリスとスウェーデンを中心に」及び「学校から職業への移行を支援する諸機関へのヒアリング調査結果－日本におけるNEET問題の所在と対応」である。

日本社会においてこの用語が輸入された後、瞬く間に当該用語は世間に浸透していくこととなった。しかし、それはニートの実像を誤解した形での広まりであったため、識者からの反発を買うこととなった。

本田（2006）は世に浸透するニートのイメージについて、ごく一部分のネガティブイメージが「ニート」像にあてはめられ、それがすべての若者にあてはまるかのように、人々の社会意識の中に浸透しているとして、その現状に警告を与えている。

また本田は、ニートの中で今日増加しているのは求職型のニートであり、その原因は当事者を取り巻く環境にあるとしている。

ニート状態にある若者は、その実像が曖昧な形で世間に喧伝されているため、当該状態に至った責任を本人のものとして社会に認識されやすい。本田の指摘通り、

今日増加しているのは、求職型のニートであり、その問題解決には社会環境の整備が不可欠である。

社会がニート状態にある若者に対し、批判的な視線を送っていることは、当事者にも当然意識されるものであり、それはニート状態にある本人をますます孤立に追い込むことになる。関水の指摘通り、「コミュニケーションに向かう意欲」や「努力する意欲」は、個人の内側から湧きだすものであると考えられがちであるが、実際にはこれまでの成功体験や人間関係に支えられているという側面を否定できない（関水 2013a）。

前述したように、今日の日本社会では若者本人が懸命に努力を重ねても、それ以前の世代が経験してきたような終身雇用と年功序列の安定したレールに乗ることは難しくなっている。また、今日の就職活動はその当事者に過剰なほど、「人間力」を求める。人間力のような曖昧で抽象的な表現は、その達成度を計測することが困難である。そのため、若者は自己分析等を重ねることになり、結果的に自身を追い詰めることになる。

ニート状態にある若者には、就職活動に失敗して自信をなくした者も一定数存在する。これらの若者は、周囲の大人が述べる自己責任論を容易に受け入れてしまいがちである。なぜなら、日本の学校教育では、若者がひとりの労働者として生きていくための教育が施されていないからである。

筆者らがこれまで述べてきたような若者に関する議論は、中学校や高等学校で展開されるものではない。また、大学においても一部を除き、こうした知識を伝達することはない。そのため、就職活動がうまくいかないのは、自分の努力が足りないからであるとの論調に当事者は反論する手立てをもたず、その論理を受け入れてしまうのである。このような考えに陥った若者は、さらに自信を喪失して、ますます孤立に陥ることになる。

本田（2009）はこのような現状に対し、若者に行われる学校教育の重要性を改めて主張している。本田の主張は若者に対して、学校教育のなかで、労働法等の知識を伝達できるカリキュラム編成を行うことにより、若者が社会のなかで出会う不当な事象に対し、自ら抵抗する力を身につけることを目指している。また、川人（2014）も過労自殺に関する論考の中で、本田と同様に学校教育への期待を寄せている。

ニート状態にある若者のなかには、その状態を自己責任であると思ひ込み、自身をより追い詰めていく者

も存在する。若者自身が今日の社会が置かれている現状や社会情勢を知ることは、自身が置かれている現状をより客観的に捉えることを可能とし、その原因を自身ではなく、社会に向けることを可能にする。

若者がニートの状態にあるのは、自身の努力が足りないのではなく、今日の社会システムにその原因の一端があるという事実を知ることによって、自分で自分を追い詰める圧力は減少する。

上記に関連し湯浅は、貧困状態にある者に関する議論を展開している。これは、今日の若者が置かれている孤立（特にニート状態にある若者）と関連が高い。

湯浅（2008）は、世間の多くの人々は自分自身の経験をもとに、物事を判断していると主張する。例えば、風邪をひいた人に対して、世間の人々が優しい眼差しを向けることができるのは、世間の多くの人々も風邪をひくことは他人事ではないからである。今日の社会において、風邪をひくことは決して特殊な例ではなく、誰もがその可能性があり、実際多くの人がその状態に陥った経験をもつ。

しかし、貧困状態は誰もが経験する問題ではない。貧困状態にある人は社会の中で少数派（マイノリティ）である。世間の多くの人々は、貧困ではない。そのため、その状態にある人に対して、共感することが難しい。そのことは、ここで取り上げているニートの問題とも共通項をもつ。⁵⁾

これまで述べてきたように、高度経済成長から1990年代前半までの日本社会においては、「学校経由の就職」が強固なシステムとして機能していた。そのため、この期間に、当該システムの恩恵を受けて就職をした者は、それが「普通」の経験である。今日からみれば、「学校経由の就職」は、当時の社会環境とも適合した合理的な人材輩出システムであり、そのなかにいる若者は恵まれた存在であったといえる。しかし、当時の日本社会においては、そのレールに乗ることが普通であり、正社員として就職することが当たり前であった。

このような時代に就職をした者にとっては、今日のように「学校経由の就職」が制度疲労を起こしている社会に生きている若者に対して、共感を覚えることは難しい。前述の通り、多くの人々は自分の経験をもとに物事の判断を行う傾向がある。そのため、年配者は若者に対し、「自分は努力してここまで来たのだから、お前も頑張れ」等の悪意のない激励を繰り返してしまうことがある。しかし、こうした激励は、自身が置かれ

ていた社会環境と今日の若者が置かれているそれとの違いを忘却した議論である。

上記のような激励を受けた若者が、無抵抗にこの論調を受け入れることは、若者が自身をより追い詰めることにつながる。

ニート状態にある若者は、社会から孤立し、自分自身でも自らを追い詰めてしまいやすい状態に置かれていると言えるであろう。

近年においては、SNEP（スネップ）と呼ばれる孤立無業者に関する研究も行われ始めている。⁶⁾ ニート状態にある若者を社会が放置すれば、それは社会にとって、大きな損失をもたらすことになるであろう。

4. 不登校問題からみた若者の孤立

若者の孤立を考える際、避けて通れない問題のひとつに不登校に関する問題がある。不登校問題の源流は、19世紀以降における学制公布移行にさかのぼる。1900年前後に急上昇した就学率は、学校教育を必要とする社会が誕生したことを明らかにした。その後、第二次世界大戦を経て、長期欠席者に関する調査が行われるようになった。

戦後新たに義務教育化された中学校において、1950年代前半には長期欠席者は10万人を超えていた。加藤（2012）は、この時期における長期欠席者対策について、「戦後の社会における大規模な長期欠席者という『問題』には、重層化した社会意識、不平等の構造が色濃く反映していた」としている。つまり、この時期、学校を長期に欠席することは、その理由として貧困や、様々な社会階層における学校教育への文化的断絶がその背景に存在していたということである。

その後、長期欠席者に関する問題は社会から脚光を浴びる機会を減少させ、それに変わって、学校恐怖症や登校拒否等の言説が登場することになる。これらは、上記の長期欠席者に対する問題意識とは異なる特徴をもつ。

学校恐怖症や登校拒否に関する研究は、精神医学や心理学のなかで盛んに行われ、その責任を本人の性格や家族の養育態度に原因を求めた。学校に登校することが当たり前の世の中になり、その中で登校をしないことは、個人の問題として定義されたのである。本論文で述べている、「学校経由の就職」や安定した雇用等は学校を卒業した者に対して与えられる権利であり、不登校状態にある子どもは、そのレールから外れるこ

となる。関水 (2013b) は、不登校を経験することが、その後の就職や家族形成にマイナスの影響を与える社会について、「学校・企業・家族の三位一体が強固であればあるほど、そこから外れてしまった人たちは孤立を抱きやすい」としている。

その後、1990年代後半以降、不登校という用語が一般化されるに従って、学校に登校したくともできない子どもに対する社会の理解が深化したことにより、不登校は誰にも起こる問題として認識されるようになった。また、学校に代わる機関としてフリースクールという新たな選択肢も広がりを見せている。

不登校状態にある子どもは、学校に通うことができないために、様々な孤立を経験することになる。不登校であることは、学校で行われる体系的なカリキュラムに沿った教育を受けることができない。また、不登校であることは、教師やクラスメイト等との交流する機会を得られない。そのため、当該児童・生徒の社会性を身につける機会を奪うことにもなる。

さらに、不登校状態にある子どもの背景には、格差社会の到来や「子どもの貧困」等の社会的要因があることを忘れてはならない。不登校の歴史を振り返ると、その要因を過度に個人や家族の責任に押し付けてきた過去がある。今日の不登校問題の背景には、その社会的要因に対する理解が欠かせない。酒井 (2014) は、子どもの不登校について、「子どもの教育権が保障されていない問題として捉えるべき問題と、神経症的な問題として捉えカウンセリングなどの心理的あるいは医学的対応が必要な問題を分けて考える必要がある」として、不登校に代わる用語として「学校に行かない子ども」という括りで問題を捉えることを提唱している。

このような問題に対処するには、教師だけの力では不十分である。ここで重要な役割を果たすことが期待されているのは、スクールソーシャルワーカーである。スクールソーシャルワーカーは今後、不登校状態にある若者への支援のみならず、学級崩壊や保護者への支援も射程圏内に入れた取り組みが期待されている。不登校に関する問題は、学校内だけで解決しようとするのではなく、関係機関等との積極的な連携と対応が必要な事象である (吉弘2014)。

5. 発達障害からみた若者の孤立

前項では若者の孤立を不登校との関連で考察してきた。不登校にある若者は、社会のマイノリティに属し、

生きづらさを感じる場面も多いであろう。若者の孤立問題を考える際、もうひとつ忘れてはならない問題は、発達障害との関連である。

発達障害者の存在が、社会的に認知されはじめてからの歴史は浅い。発達障害が社会に知られる以前の当事者は、周囲から「落ち着きがない」、「変わっている」などの評価を与えられることにより孤立を深めることになった。

今日においては、発達障害に関する啓発活動が進んだことにより、その特性や周囲の対応法に関する理解は進んでいるものと思われる。しかし、発達障害をもつ若者は学校を卒業したのちも、その特性とつきあひながら生きていかねばならない。発達障害者に対する社会資源は充実してきたものの、いまだ不十分である。

また、発達障害に関する知識を世間の人々が得る機会に限られている。発達障害をもつ人は、周囲の無理解により、その自己評価を過度に下げる可能性を否定できない。発達障害をもつ者の孤立を緩和するには、それに関する社会資源の充実だけでなく、周囲の理解が必要不可欠である。

今後、より福祉教育を充実させることによって、子どもたちや地域住民が発達障害に対する理解を深めることが必要である。発達障害は、生まれながらの特性であり、当事者が味わう孤立感を軽減していくためには、当事者の周囲にいる子どもたちの理解、すなわち学校教育の中で行われる福祉教育が重要である (上續2014)。

また、周囲の理解と同時に発達障害をもつ当事者が自身の特性を知り、ライフスキルを身につける方法を習得することも必要である (佐々木・梅永2010)。

さらに発達障害は、当事者だけでなく、その家族も孤立に追い込む場合がある。発達障害者を理解するには、その家族も守備範囲に含めた広範な支援が必要とされる (小西2011)。

6. 若者の孤立問題を解決するために

社会的孤立として問題となっている「不登校」「ひきこもり」「ニート (NEET)」「スネップ (SNEP)」問題や、発達障害者における「二次的障害の問題」等は、全て人間関係が引き起こしている問題であり、日本では長い間「家族内の問題」「個人の問題」と捉え、「社会の問題」として認識し対処されてこなかった。そのため、今日においては児童期から高齢期まで「社会的

孤立」が蔓延してしまっている。

しかし、ようやくそれらは社会問題として顕在化され、解決方法について模索され始めている。そこで、本論文では、若者の孤立に関する論考を就職・不登校・発達障害等の視点から分析してきた。若者の孤立化が進行している今日、その解決を目指す取り組みが多方面から要請されている。ここでは、まとめとして、若者の孤立を軽減・緩和するための取り組み案を提示したい。

宮本（2012）は、家族機能が低下し、若者が社会的排除されるリスクが高まった今日において、以下のよう

現状を打開するためには、当事者の問題の全体像を把握した上で、ニーズに合わせて、制度横断的に支援策を立て、資源を調達したり、開拓するコーディネートを行ったり、かつ、当事者の状況変化に応じて、継続的にサポートしたりしていく「パーソナル・サポート・システム」が求められている。

上記の指摘は、まさにソーシャルワークサービスの充実を目指すものである。本章との関連で言えば、就労支援に関わるソーシャルワーク、スクールソーシャルワーク等の充実がより必要である。居神（2013）は、「ソーシャルワーク的アプローチ」による就労支援を大学内部で実施できる体制づくりを提唱している。このような取り組みが今後強化されることは、若者の孤立の軽減・緩和の一助となる。

また、若者が多様な面から孤立に陥りやすい今日、生活保護に代表される社会のセーフティネットはより強化される必要がある。同時に、生活保護以外の社会保障の充実も欠かせない。今日においても生活保護は強いスティグマを伴う場合があり、それを伴わない制度設計の構築が求められる。さらに、職業訓練や社会体験等の中間的就労を充実させることにより、若者の孤立を予防・軽減していくことが必要である（本田2014）。

前述の通り、「不登校」「ひきこもり」「ニート（NEET）」「スネップ（SNEP）」に関する問題も、発達障害者における「二次的障害の問題」も全て人間関係が引き起こしている問題であり、「人と人との関係性」「人と社会の関係性」「人と生活環境の関係性」に改善が図られれば、解消していく可能性を秘めているのである。実はそれらの調整や問題解決に有効なのが「ソーシャル

ワーク」である。日本では、医学モデルや社会政策モデルを中心とした解決方法が模索されており、生活モデルが軽視されてきた。実際、ソーシャルワーカーである社会福祉士や精神保健福祉士のプライオリティも低く、社会の中でも重要視されている専門職とは言い難い。しかし、近年は小学校や中学校において「スクールソーシャルワーカー」が配置され、児童虐待や家庭環境、家族関係等の問題解決に一定の成果を挙げている。「不登校」「ひきこもり」「ニート（NEET）」「スネップ（SNEP）」等の問題にもソーシャルワーカーが実践の場を広げていき、社会的実践の成果を積み重ねていくことで、若者の孤立を解消していける可能性がある。

現代の産業構造は、第1次産業や第2次産業の縮小により、第3次産業が肥大化している社会となっている。そのため、これまでコミュニケーション能力が高くなくても「身体能力」が高ければ第1次産業に、「技術力」が高ければ第2次産業に就職できていたが、第3次産業が中心の現代社会では、コミュニケーション能力の高さが重宝されることになる。今日の労働市場においては、コミュニケーション能力が高くなければ、就職という枠から弾き出されてしまいやすい。正社員や正職員として就職するためには、コミュニケーション能力を高める必要がある。そのため、人と人々が直接コミュニケーションを図るための、コミュニケーション・トレーニングや対人サービストレーニングを幼少の頃から家庭教育や学校教育の中で、今まで以上に取り入れていく必要があるのではないだろうか。その際、コミュニケーション・トレーニングとだけでなく、一人ひとりが自信（自己肯定感）を高めていくために、アイデンティティ（自我同一性）の確立を図る取組みを同時に行っていく必要がある。

【註】

- 1) 本稿の議論は、教育社会学者の本田由紀の主張を多数採用している。本田の主張に関する詳細な整理は、田中（2012）を参照のこと。
- 2) 非正規労働者に関する歴史や社会からの眼差し等に関する詳細な議論は、立花・田中（2010）を参照のこと。
- 3) 正社員の若者が置かれている厳しい労働環境については、小林（2008）の議論がある。
- 4) 本項の議論は、田中（2007）をもとに展開している。
- 5) 湯浅の議論については、立花・田中（2010）や田中（2010）の中でも、非正規労働者や母子世帯との関連で述べられている。

6) SNEP (スネップ) に関する詳細な分析については、玄田 (2013) を参照のこと。

文 献

- 松村明編 (2006) 『大辞林 第三版』三省堂。
 松村明編 (2012) 『大辞泉 第二版』小学館。
 E・H・エリクソン著、小此木啓吾訳編 (1973) 『自我同一性—アイデンティティとライフ・サイクル—』誠信書房。
 厚生労働省 (2000) 「健康日本21 (総論)」
http://www1.mhlw.go.jp/topics/kenko21_11/s0f.html
 (2014.12.1確認)
 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 「募集情報」
<http://www.jica.go.jp/volunteer/application/seinen/>
 (2014.12.1確認)
 日本青年会議所 「青年会議所の特性」
http://www.jaycee.or.jp/?page_id=29 (2014.12.1確認)
 全国商工会青年部 「青年部の年齢制限って？」
<http://21impulse.jp/> (2014.12.1確認)
 Paul Attewell; Katherine S. Newman (2010). *Growing Gaps: Educational Inequality around the World*. Oxford University Press, USA.
 総務省統計局 (2014) 「労働力調査 (詳細集計)」
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/> (2014.12.1確認)
 玄田有史 (2012) 「孤立無業の実態 (速報)」東京大学社会科学研究所。
<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/future/> (2014.12.1確認)
 玄田有史 (2012) 「孤立無業者 “スネップ” が急増している」『週刊エコノミスト (6月12日号)』毎日新聞社。
<http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/future/> (2014.12.1確認)
 榎田洋子 (2013) 「孤立無業者 “SNEP” が急増中」The Wall Street Journal (2013年2月19日)。
<http://realtime.wsj.com/japan/2013/02/20/%E5%AD%A4%E7%AB%8B%E7%84%A1%E6%A5%AD%E8%80%85%E3%80%8Csnep%E3%80%8D%E3%81%8C%E6%80%A5%E5%A2%97%E4%B8%AD/> (2014.12.1確認)
 玄田有史 (2013) 『孤立無業 (SNEP)』日本経済新聞出版社。
 厚生労働省 (2013) 『労働経済白書』新高速印刷。
 本田由紀 (2005) 『若者と仕事—「学校経由の就職」を超えて』東京大学出版。
 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智 (2006) 『ニートって言うな!』光文社新書, 50。
 本田由紀 (2009) 『教育の職業的意義—若者, 学校, 社会をつなぐ』ちくま新書。
 本田由紀 (2014) 『社会を結びなおす—教育・仕事・家族の連携へ』岩波ブックレット。
 居神浩 (2013) 「マージナル大学における支援の課題—アカデミックでもなく職業教育でもなく」小杉礼子・堀有喜衣編『高校・大学の未就職者への支援』勁草書房, 171-177。
 加藤美帆 (2012) 『不登校のポリテイクス—社会統制と国家・学校・家族』勁草書房, 95。
 川人博 (2014) 『過労自殺 第二版』岩波新書, 238-247。
 小林美希 (2008) 『ルポ 正社員の若者たち—就職氷河期世代を追う』岩波書店。
 小西行郎 (2011) 『発達障害の子どもを理解する』集英社新書, 172-176。
 宮本みち子 (2012) 『若者が無縁化する—仕事・福祉・コミュニティでつなぐ』ちくま新書, 157。
 酒井朗 (2014) 『教育臨床社会学の可能性』勁草書房, 89。
 佐々木正美・梅永雄二 (2010) 『大学生の発達障害』講談社。
 関水徹平・藤原宏美 (2013a) 『果てしない孤立 独身・無業者のリアル』扶柔社新書, 137-138。
 関水徹平・藤原宏美 (2013b) 『果てしない孤立 独身・無業者のリアル』扶柔社新書, 119-121。
 立花直樹・田中秀和 (2010) 「低所得者の現状と社会福祉的課題」『関西福祉科学大学紀要』13, 145-158。
 田中秀和 (2007) 「格差社会と社会福祉士—若年労働との関連を中心に—」『新潟医療福祉学会誌』7 (1), 38-42。
 田中秀和 (2010) 「母子世帯と貧困—日本型福祉社会との関連を中心に—」『新潟医療福祉学会誌』9 (2), 10-14。
 田中秀和 (2012) 「本田由紀が捉える現代の教育と社会—教育社会学の先行研究から学ぶもの」『新潟医療福祉学会誌』12 (2), 80-87。
 上續宏道 (2014) 「学校教育における福祉教育の現状と課題」西尾祐吾監修『福祉と教育の接点』晃洋書房, 90-99。
 吉弘淳一 (2014) 「学校不適應の現状と課題」西尾祐吾監修『福祉と教育の接点』晃洋書房, 69-82。
 湯浅誠 (2008) 『反貧困—「すべり台社会」からの脱出』岩波新書。

(2015年1月27日受理)